

長生きリスクに備え、将来必要なお金は今から準備！

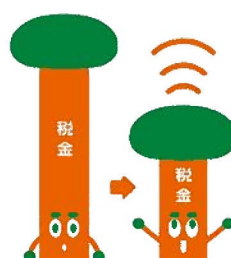
最長65歳まで
加入できます

人生100年時代の**プラス**年金 歯科医師国民年金基金

一生涯 もらえる年金を
上乗せ できます！



掛金は全額所得控除！
だから税金がおトク！



ご加入 & ご紹介で、QUOカードを差し上げます！

最大
5,000円分

新たにご加入されると…

もれなく **最大5,000円分**のQUOカードを差し上げます (※1)

最大
10,000円分

加入される方を **ご紹介** いただくと…

加入者お一人につき **最大10,000円分**のQUOカードを差し上げます (※2)

ご自身が加入できない場合でも対象となります

※1 … 60歳未満で、2口目以降にも加入された場合。1口目のみ、または60歳以上で加入された場合は、2,000円分となります

※2 … 紹介により加入された方が、60歳未満で、2口目以降にも加入された場合。1口目のみ、または60歳以上で加入された場合は、2,000円分となります
ご紹介をいただける方の範囲など、詳しくは当基金のホームページをご覧くださいか、または、フリーダイヤルにてお問い合わせください



ご紹介いただいた方と一緒に加入されると、**最大15,000円分！**
ご紹介により加入された方にも、もちろん特典があります！



人生100年時代の**プラス**年金

〒102-0076 東京都千代田区五番町12-11
泉館五番町ビル2F

フリーダイヤル

歯 科 医 師 国 民 年 金 基 金



0120-155-950

歯科医師国民年金基金に加入すると

加入中の メリット

支払う掛金は全額「社会保険料控除」で節税できます

掛金の上限は、月額6万8千円（年間81万6千円）です

早く加入するほど、掛金は安く（または年金が多く）なります



60歳以上の方は、国民年金を任意加入することで、最長65歳まで加入することができます

★掛金は、いつでも増額、減額することができます

★月額掛金は、個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金と合わせて6万8千円が上限です

受給中の メリット

一生涯受け取ることができる「終身年金」です

年金額が変わらない「確定給付年金」です

受け取る年金は「公的年金等控除」で節税できます

★60歳から受け取るプラン、受取期間限定（有期年金）プランもあります

🍀 万が一の時に、ご家族に支払われる遺族一時金は非課税です 🍀

年齢ごとの加入イメージ

	加入時年齢	掛金月額	終身年金額		加入時年齢	掛金月額	終身年金額
男性	30歳	67,925円	156万円/年	女性	30歳	66,605円	132万円/年
	40歳	67,920円	96万円/年		40歳	63,960円	78万円/年
	50歳	64,400円	42万円/年		50歳	63,900円	36万円/年
	60歳	62,310円	18万円/年		60歳	59,925円	15万円/年

☑ 積立例は、全て終身年金を選択して、掛金を上限に近づけた場合のプランです
（有期年金を組み合わせることで、掛金額を上限額に近づけることができます）

☑ 終身年金額は、加入時から60歳まで毎月掛金を納めた場合の金額です
（加入時年齢60歳は、65歳までの5年間加入した場合の金額です）

あなたに合ったおすすめプランをご提案します 裏面の用紙で資料をご請求ください

POINT

節税額を増やすことができます！

夫婦と一緒に
加入すると



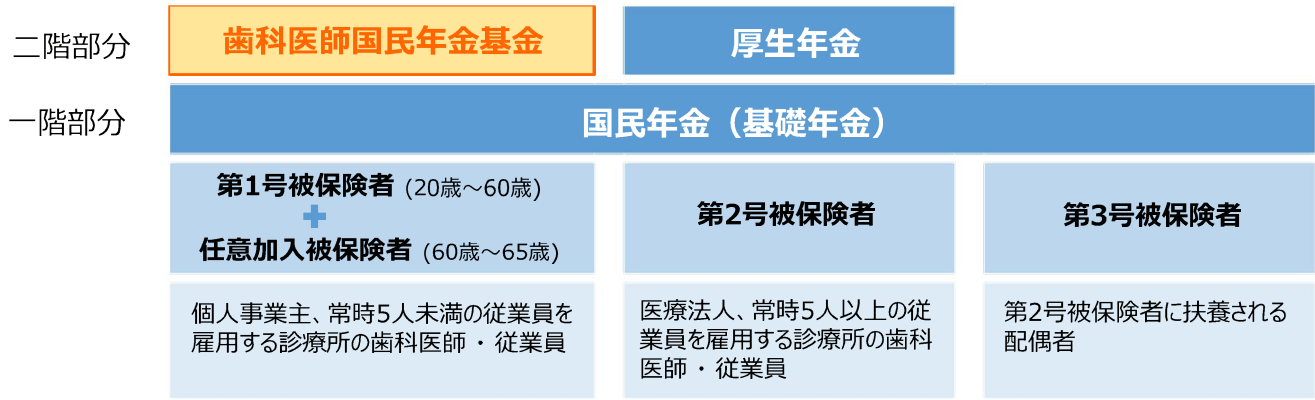
同一生計にある親族の国民年金基金掛金を負担すると、
ご自身の社会保険料控除として申告することができます

⇒ 年間最大163万2千円（81万6千円×2）を所得控除できます

所得税

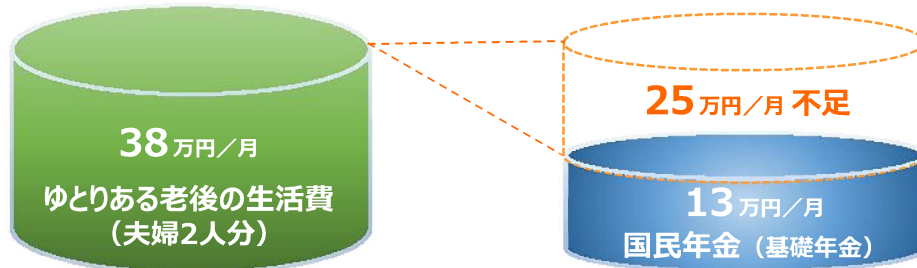
住民税

公的年金の仕組みと国民年金基金



老後の生活費、公的年金だけで賄えますか？

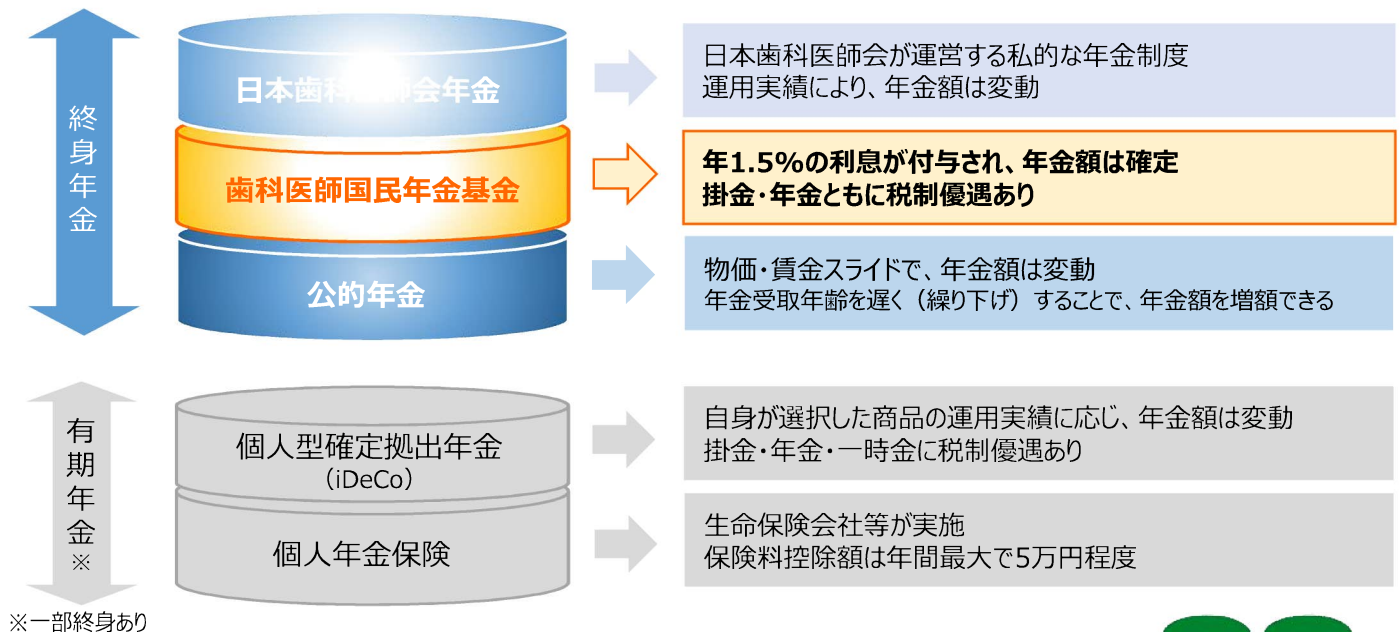
- ☑ 第1号被保険者の場合、年間で **300万円**、65歳の平均余命20年では約 **6,000万円** 不足します



生命保険文化センター
「令和4年度生活保障に関する調査」より

20歳から60歳まで40年間加入した場合の
満額年金額の夫婦2人分

長生きリスクに備え、終身にわたって定期的な収入を増やすことが重要です



歯科医師国民年金基金は**節税**しながら**終身年金**を増やすことができます！

将来の年金額や税金の軽減見込額、遺族一時金額等がひと目でわかる「プラン書」をお作りいたします

資料のご請求は



03-3262-9298

で！

ご加入
いただける方

- ① 国民年金第1号被保険者 または 任意加入被保険者の方
(20歳以上60歳未満) (60歳以上65歳未満)
- ② 歯科診療所に従事する歯科医師 または 従業員の方
- ③ 他の国民年金基金に加入していない方

最長65歳まで
加入できます

第2号被保険者(厚生年金の加入者)及び第3号被保険者(厚生年金の加入者に扶養されている配偶者)の方はご加入いただけません

あなたにおすすめのプラン書をお作りします

202404HP

ご本人様	フリガナ	お名前	男 ・ 女
	昭和 ・ 平成	生年月日	年 月 日
	〒 -	ご送付先	電話 () -
	E-mail		
	ご希望・ご質問等ございましたら、ご記入ください		

一緒に加入を検討される方、またはご家族・ご友人をご紹介します

(ご本人様が基金に加入できない〔厚生年金加入・65歳以上など〕場合でも、ご紹介の特典があります)

上記ご本人様欄も ご記入ください	配偶者 ・ ご子息 ・ ご息女 ・ 従業員 ・ その他 ()	ご本人様とのご関係	
	フリガナ	お名前	男 ・ 女
	昭和 ・ 平成	生年月日	年 月 日
	〒 -	ご送付先	<input type="checkbox"/> 上記と同じ
	電話 () -		
	E-mail		
歯科医師 ・ 歯科衛生士 ・ 歯科技工士 ・ 歯科助手 ・ 事務その他	ご職業		

↑ プラン書は、あなた様からご紹介いただいた旨付記の上、ご紹介いただいた方宛にお送りいたします

お電話での
問い合わせは



フリーダイヤル

0120-155-950



スマートフォンからも
ご請求いただけます



このチラシに記載されている内容は、令和4年4月時点(税制については令和5年1月)のものであり、今後変更となることがあります
資料請求された方の個人情報、加入のご案内、プラン書の作成、各種資料の発送のためのみに利用いたします